

木村探元自画像の模写作品について

山下廣幸

はじめに

木村探元（一六七九～一七六七）の自画像は、木村家に伝來した「探元自画像」（徐葆光題贊、現在鹿児島市立美術館保管）と小松甲川（一八六一～一九三八）が模写したもの（鹿児島市立美術館蔵）二点が知られている。

ここで紹介する作品は、平成十四年一月当館の所有に帰したもので、現在までまつたくその存在が知られていなかつたものである。受入の時点では、作者・時代ともに不明であつたが、表具の改装時に裏面に小さな貼り紙が見つかり、これにより下河辺行廉（一八二九～一八八八）の模写した「探元自画之像」であることが判明した。

本稿では、この「探元自画之像」を紹介するとともに、三点の探元自画像について比較検討を試みてみたい。

正徳四（一七一四）年、琉球の江戸慶賀である掌翰史程順則が鹿児島に来航、藩主島津吉貴とともに江戸に上り東照大権現宮に参詣し、この時、程順則は住持から探元筆の「雪堂燕遊図」に贊を頼まれた。翌年このことを吉貴が知り、再び探元に同図の作品を描かせ程順則に贊を入れさせている。また、この時探元が描いたと伝える程順則像も残つており、このようなことから探元と程順則の関係が生じていたと思われる。

木村探元は、延宝七（一六七九）年七月十八日、父木村時喜（空山）と市来氏の女を母として、鹿児島城下甲突川河畔に生まれ、明和四（一七六七）年二月二日、八十九歳の高齢で没した江戸時代中期の薩摩画壇を代表する絵師である。探元の略歴は次のとおりである。

幼名は金平といい、後に金左衛門と改める。元禄四（一六九一）年、

享保十九（一七三四）年、五十六歳の時には近衛閔白家に呼ばれ、門人の押川元春（生没年不明）、能勢探龍（一七〇一～一七五五）と共に京都に赴き約半年間滞在した。この間法橋に叙せられ、近衛家や禁裏のために作品を書き、大貳の呼び名を賜つている。

宝暦十一（一七六一）年、八十三歳の時には藩主島津重豪の命により



(图三) 下河边行廉模写本

絵を描いて献上し、褒美として白銀を賜り、これをもとに三暁庵を造立した。明和四年に没し、松原山南林寺に葬られた。この墓は、大正九年（一九二〇）年十月、鹿児島市小野の高加木に改葬されている。探元は八十九歳の生涯を通じ、多くの作品を残しているが、このほか書、茶道、華道、詩歌などにも優れた才能を發揮しており、当時の薩摩藩を代表する文化人と位置付けることができる。

三種類の自画像

○木村探元自筆本（本紙の大きさ八四・六×三七・一センチ）（図一）

この作品については、『木村探元畫集』（大正十五年、審美書院）に紹介があり、次のような解説がなされている。

〔探元自画像〕

絹本 淡彩 縦二尺七寸九分（八四・五センチ）

横一尺二寸一分（三六・七センチ）

木村正藏君藏

自畫像は探元四十二歳の筆に成る。題贊は清人徐葆光の加へたるものなり。徐葆光は清國江南縣人にして翰林院の編修官たり。冊

封副使として享保四年六月琉球に渡来し、歸國の途麗府を過ぎり

し時、探元と相知り辭を題したるものなりといふ。澹泊寧靜、幽居情を寄せ、筆墨自怡み、外に營む所なし、禪性日に鑿くといふに依りても、探元の性格を想像するに足るべし。木村氏傳來の事實に係り、大正十五年十月東都に於いて探元遺作展覽會の開催せらるゝに當り、特に麿府より寄せて出陳せられたるものにして、其の装潢に用ひられたる縞子は、探元が享保二十年禁廷御屏風及

び衝立の繪獻上に付、御褒美として下賜せられたる物なりと云ふ。」

この自画像には、「康熙庚子十月題於燕邸徐葆光」の落款があり、この画像が描かれたのは、徐葆光によつて題贊が入れられた年「康熙庚子十月」、すなわち康熙五十九年（享保五年、一七二〇年）十月以前であったことはまちがいないが、正確な制作年は不明である。しかし、探元の四十二歳頃の様子をうかがうことができる自画像といえる。

題贊を書いた徐葆光（？～一七二三）は、蘇州府長洲県の出身で、字は亮直、雅号は澄齋または激齋、琉球王尚敬の冊封副使をつとめた人である。一七一二年翰林院編修の役を授けられ、十八年に副使として琉球行きを命ぜられた。十九年五月二十日迎接船と共に福州を出航し、六月一日正使の海宝らと那霸に到着している。琉球での滞在は約八カ月の長期に及び、翌年二月十六日、謝恩船と共に那霸を出航、同二十九日福建省の定海に到着、帰国した。琉球滯在中、詩を好む多くの人士と交流、歴代冊封使の中でもつとも多くの詩を残し、平明な詩文は多くの人々に愛誦された。また、帰国後は琉球での記録をまとめた『中山伝信錄』を著したが、これは江戸時代に江戸や京都でも板行され、琉球に関する知識を広めるのに役立つたといわれる。

『木村探元畫集』の解説文にある徐葆光が、琉球から帰国の途中に鹿児島に立寄ったということは、当時の琉球が薩摩藩及び清國の二国によつて支配されており、冊封使が清國の正使であるという性格上考えらず、誤伝であろう。このため鹿児島で題贊を入れることは否定されることになる。それでは、徐葆光のこの題贊は、どのようなきさつで、どこで書かれたかが問題となる。ここで、年紀の康熙五十九年十月を考慮すると、徐葆光はすでに冊封副使の役目を終え、中国本土に帰国している。



（図二）木村探元自筆本



また、落款に認められた「燕邸」の「燕」には「燕京」「燕都」などの語があり、いづれも北京を指し、北京に存在した屋敷ということになり、おそらく徐葆光の住居を指すものと思われる。山西健夫氏は、「正徳四年（一七一四）、七代将軍家継就任を賀する慶賀使の掌翰史として薩摩を訪れ、探元とも交流のあった程順則（一六六三～一七三四）が仲介したと考える」と述べており、一つの考え方として理解できる。

確かに『名護親方程順則資料』によると、程順則は康熙五十九年二月十六日、徐葆光などと共に謝恩使として那霸を出航し、福州の琉球館に赴き、正使ほか一行の北京への帰京を送っている。その後、自身も諸用務を片づけ北京に向かい、八月十一日から十月十九日まで滞在し、翌二十一日に北京を出発、翌年一月八日福州琉球館に戻っている。そして、六月七日福州を出航、同十一日に那霸に帰着している。

自画像の落款にある十月は、丁度この期間に合致し、燕邸の意味と考え合わせても、この自画像は、程順則によって北京にもたらされ、題贊は北京で入れられたと考えて良さそうである。ただ、探元から程順則にどのような手順、いきさつで依頼されたかを確認するには、今後の新しい史料発見がまたれる。

なお、解説の最後にある表装の裂についての記事であるが、現在の表具は探元画集に掲載以来、現在まで変更されておらず、大正十五年当時のままの姿で保存されている。この裂地については、『探元上京日記』の享保二十年三月二十日の記録に、禁裏院の御屏風衝立の絵を命ぜられ、これを差し上げたところ「依之御褒美として緞子五端押領被仰付候」とあり、『木村探元画集』の記事に一致する。

次に、この作品の落款「淨德堂法淨居士自写行樂図」について記す。

員後時経又改守廣

七月生母市来氏名時

堂号「淨德堂」は、『三曉庵主談話』（宝暦十二（一七六二）年、橋口兼珍が探元の物語を記録したもの）に「鼓山大心和尚へ堂號申請候人數、伊集院善太夫、永山權四郎、町田七郎左衛門、自分（探元）四人にて候、常樂我淨之四德を以堂號御付被成候、四字を頭に書一字づゝの字義を其下に被書候、一枚物善太夫方へ致格護、彼宅自火の節焼失惜事に候、常徳堂善太夫、樂徳堂七郎左衛門、我徳堂權四郎、淨徳堂自分にて、淨之字義覺居候に付先年古月和尚へ書付もらひ置候」とあるとおり、中国福州の鼓山大心和尚によつて名付けられたものである。また、ここにある「行樂図」は、実写図、写生図、肖像画を意味し、探元自らが描いた自画像であることが明らかである。

この自画像について山西氏は、「法体にて座す自らの姿を写している。顔面描写は写実的になされ、装束も陰影をつけて繊細に描かれている。

この当時の狩野派の画人による自画像というのは極めて珍しいと考えられるが、近代的な意味での自画像というより、むしろ頂相（禅僧の肖像画）としての意味合いが強かつたのではないだろうか。あるいは雪舟の自画像に倣つたものかもしれない。」（『木村探元展—近世薩摩画壇の隆盛—図録』鹿児島市立美術館編、一九八七年）と述べている。

○小松甲川模写本（本紙の大きさ一二一・〇×三四・八センチ）（図二）

この模写は絹本に墨で描かれ、肖像の下部に甲川による次のような書き込みがあり、昭和七（一九三二）年に、木村家蔵の原本を見てそのすべてを模写したことがわかる。

木村靜隱延宝七年

號探元斎多別號

明和四年二月二日歿

享年八十九

自畫像傳來木村家
予就木村家墓其全
幅者也

昭和七年夏日

甲川小松文雄 □ □ (印)

この模写本は、下部の書込によつて他のものより四〇センチ近く縦長になつてゐる。

小松甲川は、名を重清、文雄といい、甲川、幽篁、芋国などと号す。

郷土の絵師佐多椿斎（一八一七～一八九一）の三男で、文久元（一八六

一）年九月二十八日に生まれた。父に画を学んだ後、明治十三（一八八

〇）年東京に出て、芝の成蔭学舎において漢学修業のかたわら、日本画

を柳田龍雪や橋本雅邦について学び、各派の画家とも交わつてゐる。明

治十七年には外務省勤務、二十一年には内閣総理大臣秘書官付となり、

二十三年鹿児島県へ出向、帰郷している。二十八年からは教職に就き、県立第一中学校、県立第一高女で、書画を中心にして多くの子弟の教育にあたつた。また、伝統的な狩野派を基礎とし、円山四条派や文人画の画風を取り入れながら近代的な作品を残している。昭和十三（一九三八）年二月十七日、七十六歳で没した。

甲川は、後述するように下河辺行廉の模刻した探元使用の印影を作成しており、探元について研究を続けていたと思われる。

○下河辺行廉模写本（本紙の大きさ八三・八×三七・二センチ）（図三）

探元自筆本及び甲川模写本は絹本に描かれているが、この模写は紙本に描かれている。寸法は、原本より縦長が〇・八cm短く、横幅はほとんど同じである。画像自体は非常に良く模写されており、作者の技術の高さがうかがえる。また、徐葆光の題贊の部分も模写されており、落款の部分も模写、印章も書き写してある。

最初に作品を調査した段階では、時代・作者とともに不明であつたが、ある程度技量の高い絵師の手になるもので、明治時代を下らない作品と考えていた。その後、表具を改装する段階で表具の下方に貼り紙があることが確認され、模写した絵師が下河辺行廉であり、模写の時期が安政三（一八五六）年であることが判明した。（図四）

貼り紙の内容「法淨居士探元自画之像并

徐葆光贊

安政三年丙辰五月二日

下河辺行廉敬模

□ □ (印)

下河辺行廉（一八一九～一八八八）については、『薩藩畫人傳備考』（井上良吉編）に「文政十二年九月十九日に生まれ、藤藏と称し、細香蘆、桑蔭、玄香堂、觀耕堂、景洲、老筍翁などの号を用いた。画は、能勢一清に学び、また、詩歌に心を寄せ、書を良くし、茶道にも通じていた。明治二十一年十二月十日に没し、南林寺墓地に葬る」とある。

作品としては、「豊葦原日之出図」「安宅閨弁慶図」「蜻蛉図色紙」などが知られている。

また、行廉は探元が使用した印章（五十三種類）を模刻しており。

「探元印影」（掛幅、黎明館蔵）として残っている（拙著、『黎明館調査研究報告』、第一集、昭和六十二年）。これらの印影は模刻印によるものであるが、探元が使用した印章を知るうえから貴重である。この印影には、小松甲川の記述があり、次のように記されている。

「下河辺藤藏名行廉號細香蘆學畫於能勢一清通茶道常追慕靜

隱翁筆意此印皆係行廉摹刻

行廉死後帰岩崎寄氏所有寄氏与木村氏・・・・又附與予而後有

故返木村氏其後不知所在焉

甲川識印

	探元自筆本	甲川模本	行廉模本
本紙の法量	八四・六×三七・一cm	一一一・〇×三四・八cm	八三・八×三七・二cm
材質	絹本墨画淡彩	絹本墨画淡彩	紙本墨画淡彩
作者	木村探元	小松甲川	下河辺行廉
時代	享保五（一七二〇）年	昭和七（一九三二）年	安政三（一八五六）年
所蔵者	木村家	鹿児島市立美術館 黎明館	

この記述にあるように、行廉は探元の筆意を追慕し探元使用の印章を模刻した。さらには、この模写本の出現によって探元の自画像まで模写していることがわかった。この自画像の模写は、行廉の探元に対する追慕の情及び探元に関する研究心の深さをうかがわせる。

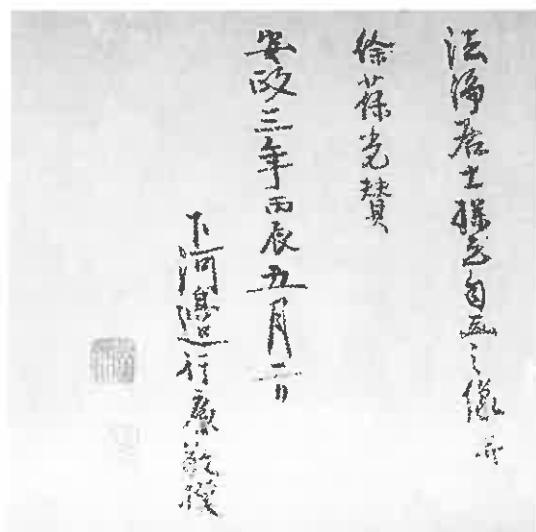
二作品のまとめ

この三点の肖像画を比較してみる。本紙の法量は、探元自筆本と行廉模写本はほとんど同じで、甲川模写本は下部の書込により縦に長く、幅は狭い。用紙は行廉本のみが紙本で、他は絹本、そして唇に淡い紅色がが加えられている。また、制作年は探元自筆本が一七二〇年、行廉本が一八五六年、甲川本が一九三二年と、図らずも十八・十九・二十世紀にわたり、二百年の歴史を経る自画像となっている。

ここで、甲川模写本及び行廉模写本と探元自筆本との画像についての印象を述べると、行廉模写本は紙本ということもあろうが、描線が太く、

題贊について

肖像画の上部になされる徐葆光の題贊は、探元の人となりに対する端的な印象やこの肖像画の由来を知るために、大変重要であると思われる。中国の漢詩を解釈するうえで、単純に日本語的な解釈では誤解するというような話を聞いたこともあり、その解説を鹿児島大学法文学部人文学科高津孝先生にお願いしたので紹介する。



(図四) 行廉本の貼り紙



(図五) 上京日記にある模写

(解説)

康熙五十九年十月北京の屋敷でしるす 徐葆光

法淨居士、探元姓平。 法淨居士、探元姓は平。
早通物理、馳譽丹青。 早に物理に通じ、誉を丹青に馳す。

澹泊寧靜、幽居寄情。 澄泊寧靜にして、幽居に情を寄す。

筆墨自怡、外無所營。 筆墨自ら怡び、外に營む所無し。

年近知命、彈性日瑩。 年は知名に近く、彈性は日に瑩なり。

誰歎媲美、輞川右丞。 誰か媲美す、輞川の右丞。

我思其人、如在蓬瀛。 我思ふにその人は、蓬瀛に在るが如し。

康熙庚子十月題於燕邸 徐葆光。 康熙庚子十月燕邸に題す 徐葆光。

(解釈)

〔平、青、情、營、瑩、丞、瀛〕は押韻字)

法淨居士、名前は探元、姓は平。若くして物事の道理に精通し、絵画の技術で知られた。『淮南子』主術訓に「非澹泊無以明徳、非寧靜無以致遠」(君主は無欲で執着心が無いようではなれば、徳を明らかにしようがない。心が安定して静かでなければ、遠くの民までなびかせられない)というが、あなたはまさしく無欲で執着心が無く、心が安定して静かであり、はるか私の北京の侘び住まいにまで思いを寄せてくださいました。

わたくしは詩文の創作を楽しみとし、他にこれといって能力はございません。年齢は五十歳に近く、世俗を達観した境地が日々明らかになっております。

探元殿のすばらしさは誰に比肩しましようか、まさしく唐代の詩人画家王維こそふさわしいでしょう。わたくしはあなたを仙人世界である蓬萊、瀛洲の住人のごとく思つております。

この題贊となつてゐる詩の解釈から、この画像が徐葆光自身が侘び住まいという北京にある自身の屋敷までもたらされたことを、落款にある燕邸という語と共に明らかにしている。

また、王維(六九九あるいは七〇一～七六一)は、中国唐時代の詩人であり、画家であるが、安禄山の乱では捕らえられて苦渋の生活を送るが、尚書右丞となり、王右丞と称されている。若い頃から陝西省に輞川莊を営み、隱棲生活を送つてゐる。

その他の自画像模写

以上三点の探元自画像のほかにも、その存在を窺わせるものがある(図五)。それは、鹿児島県立図書館蔵の『木村探元上京日記』(写本、筆者不明)の最初に徐葆光の題贊と共に自画像の写しが残されており、「木村探元斎之図 似サル也木村氏之真図有之不糺」「右眞ハ木村探元翁之所ニ有之夫レヲ能勢武右衛門翁ノ写シ置カレタルモノ内山四郎右衛門氏ノ所ニ有之明治二十二年五月廿二日内山氏江参り申候處床ニ有候ヲ拝写シ置モノ也探元何歳ノ時ノ図ナルヤ」の書き込みがある。

この記事にある能勢武右衛門は、木村探元の弟子であつた能勢探龍の曾孫に当たる狩野派の絵師能勢一清(一七九〇～一八五七)のことである。一清は幼い頃には森某について絵を学び、後には探幽や探元の絵を師として修業したと伝え、特に探元の絵について研究を重ね、造詣が深く、伊集院の廣濟寺や郡山の花尾神社のために描いてゐる。

また、内山四郎右衛門は能勢一清の子で、これも狩野派の絵を良くした内山一觀(一八二三～一八九七)のことで、内山次右衛門の養子となつ

ては、一観は藩主館内の画図製調を命じられ、明治十年には全国絵画共進会において褒状を受けていた。要するに絵師である能勢一清が探元の自画像を模写し、それを子である絵師の内山一観に譲り、一観宅の床に掛かっていたものを上京日記の写本を行つた人物が気づき、明治二十三（一八八九）年に簡略に模写したものである。

このことからも、江戸時代中期の薩摩画壇を代表する絵師木村探元は、多くの人々、特に後世の絵師から尊敬され、多くの模写がなされたことは想像に難くない。

最後に

木村探元の自画像は、探元自身の手になるものと小松甲川の模写本が知られていたが、これらに黎明館所蔵品の下河辺行廉の作品が加えられることになった。小論は、このことを紹介しつつ、徐葆光の題贊が書かれた状況などを若干考察したものである。

探元肖像画について、写真の提供をいただき、ご教示もいただいた鹿児島市立美術館山西健夫学芸係長、徐葆光の題贊の解釈をしていただいた鹿児島大学法文学部高津孝先生、史料の調査や原稿の整理に協力していただいた当館の深港恭子資料調査編集員に感謝申し上げる。

参考図書

『木村探元画集』 審美書院、大正十五年

『木村探元小傳』 公爵島津家臨時編輯所、大正十五年

『薩藩畫人傳備考』（手記、井上良吉編、大正四年 鹿児島県立図書館）

『木村探元上京日記』（写本） 東京大学史料編纂所

『三曉庵談話』（新薩藩叢書四、歴史図書社、昭和四十六年）

『木村探元展—近世薩摩画壇の隆盛—』 図録 鹿児島市立美術館編、

一九八七年

「徐葆光撰『中山伝信録』解題」（『増訂 使琉球録解題及び研究』

一九九九年 夫馬進編）

『名護親方程順則資料集・一』 平成三年 名護市史編さん室

「木村探元にみる中央と地方」（山西健夫、『江戸時代、「諸国」縦乱』

展図録、鳥取市歴史博物館、平成十四年十月）

『薩摩の絵師たち』 永田雄次郎・山西健夫 かごしま文庫、平成十年

（本館 学芸課長）